

全面禁煙流れ加速

厚労省 飲食店にも要請へ

他人のたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」の健康被害を防ぐため、多くの人が集まる公的な場所を禁煙にしようという動きが加速してきた。厚生労働省は、職場の原則禁煙を事業者が義務づける方針に続き、飲食店などに全面禁煙を求めることを決めた。政権交代を機に「禁煙後進国」からの脱却を図る狙いだ。

(江湖崇)

長妻昭厚労相は19日の閣議後会見で、「諸外国の事例を国民に理解頂きながら、議論を進めていく」と述べ、海外並みに喫煙規制を強める方針を初めて明らかにした。欧米では多くの国や州が飲食店を含む公的な場での喫煙を禁じ、タイや台湾も厳しい規制を導入した。

は、労働基準局の有識者検討会が「職場は原則禁煙」との方針を打ち出し、労働安全衛生法改正の検討に入っている。健康増進法は、施設の一般利用者を念頭に、公衆衛生上、望ましい水準を示している。労働安全衛生法は、労働者保護のための最低水準を罰則付きで確保するもの。厚労省は、施設利用者と労働者の両方を対象に、二つの法律によ

って受動喫煙対策を進めることとで、禁煙化の流れを確実にしたい考え。

厚労省の姿勢はたばこ増税など喫煙抑制に意欲的な鳩山政権誕生も後押ししている。日本も批准している「たばこ規制枠組み条約」(05年発効)が受動喫煙を防ぐ対策を求めており、期限が今月末に迫っていることも矢継ぎ早に施策を打ち出す理由の一つだ。

日本では、2003年施行の健康増進法が、学校や役所、飲食店などに対し、受動喫煙を防ぐよう求めている。しかし、努力義務に過ぎないこともあって、飲食店や中小企業では対策が進まず、受動喫煙の被害が続いている。

長妻氏は19日の会見で、健康増進法が定める「努力義務」の具体策について、2月中旬に厚労省健康局長名で各自治

朝日新聞、2010年2月20日

※労働安全衛生法は有識者検討会の報告骨子から作成

■健康増進法と労働安全衛生法の喫煙規制

	健康増進法	労働安全衛生法(検討中)
目的	主に施設利用者の受動喫煙防止	労働者の健康・安全の確保
規制対象	施設の管理者	労働者を使用している事業者
規制内容	受動喫煙を防ぐ対策。分煙ではなく原則全面禁煙	職場を原則禁煙に。飲食店などは緩和
規制の強さ	努力義務	義務

体に通知を出す」と表明した。喫煙区域を設ける一般的な「分煙」では健康被害を防げないとして、飲食店などの全面禁煙化を求める内容。15日に

紫煙追放くすぶる反発

厚労省検討会「職場は原則禁煙」

「飲食店例外」に賛否

他人のたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」を防ぐには、職場を原則禁煙とすべきだ。厚生労働省の有識者検討会がそんな報告書骨子をまとめた。公共の場での喫煙が厳しく制限されている海外では喫煙率が下がるなどの効果が出ているが、喫煙者や飲食店主の反発は根強く、法制化までの道のりは平らではなかった。

厚労省の会議室で15日に開かれた「職場における受動喫煙防止対策に関する検討会」報告書づくりに向けた大詰め議論が交わされた。

「最終的には、すべての職場の禁煙を目指す、ということではないですね」骨子には、期限の明示は避けながらも、将来は全面禁煙にするという強いメッセージが盛り込まれた。

「客足が遠のくのでやめてほしい」「職場でたばこに苦しい」。厚労省の方針が報じられた今月7日以降、担当部局には賛否両方の電話やメールが殺到している。

「業種により労働者保護の度合いが違うのはおかしい」職場を原則禁煙にする方向性は固まっていたが、客が喫煙する飲食店や公共交通機関に限って規制を緩める報告書原案に、たばこ政策を専門とする委員が反発した。半年にわたる議論を総括するように、座長の相沢好治・北里大医学部長（公衆衛生学）がこ

う引き取った。「最終的には、すべての職場の禁煙を目指す、ということではないですね」骨子には、期限の明示は避けながらも、将来は全面禁煙にするという強いメッセージが盛り込まれた。

る条例が各地で広がっている。しかし、屋内の喫煙を罰則付きで制限するのは、4月に施行される神奈川県受動喫煙防止条例のみ。2003年に施行された健康増進法も公共施設の受動喫煙防止を定めているが、努力義務に過ぎない。受動喫煙を完全に防ぐには、喫煙室設置や飲食店などの例外規定を認めるべきではないとする声も根強い。しかし規制強化には、外食業界、たばこ産業から強い反発が巻き起こることが予想される。検討会で意見を求めら

■厚労省の有識者検討会が打ち出した職場の受動喫煙対策

- 【すべての職場】
 - ・労働安全衛生法で事業者を受動喫煙対策を義務づけ
 - ・喫煙と非喫煙の区域を労働者に明示
 - ・受動喫煙対策の責任者を事業所ごとに設置
 - ・中小企業には財政支援を検討
- 【一般の事務所・工場】
 - ・全面禁煙か、排煙機能などの基準を満たした喫煙室を設置
- 【客が喫煙する飲食店など】
 - ・空気中の有害物質の濃度に基準を設け、換気を徹底
 - ・禁煙タイムや休憩などで、従業員が煙にさらされる時間を制限



国内の主な禁煙条例		
施行時期	地域	
02年10月	東京都千代田区	路上の歩きタバコ禁止 条例としては全国初
03年 8月	福岡市	
03年10月	東京都品川区	
	広島市	
04年 6月	東京都中央区	銀座など区全域が対象
04年11月	名古屋市	
05年 4月	千葉県柏市	喫煙禁止区域を市全体の公道に広げるのは全国初
05年 8月	札幌市	
	東京都新宿区	
06年 4月	川崎市	
07年 4月	大阪市	梅田・難波の御堂筋などが対象

